動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 証	価約	吉果
1.	/ 11 1	-тиш/г	ロノト

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・動物実験等実施規程(23規程第122号)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する指針」に則り、動物実験等実施規程を定めている。

- ・より専門性の高い動物実験委員会の設置を目的として一部を改正した。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
 - □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会を設置していない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 動物実験等実施規程
- ・各研究部門・センター等における要領等
- 動物実験委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験を実施する各研究部門・センターに動物実験委員会を設置している。また、委員会を設置するほどの人員が確保できない場合は、他の研究部門・センターの委員会に動物実験計画の審査を依頼する等して、対応している。

4) 改善の方針、達成予定時期

委員会の設置方法等について検討し、農研機構として平準化した審査が可能な委員会体制を整え、 順次現在の研究部門・センターの動物実験委員会体制から移行する。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 動物実験の実施体制を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 動物実験等実施規程
- ・各研究部門・センターの要領等
- ・動物実験計画書等の動物実験に係る各種様式(動物実験計画書及び変更計画書、動物実験終了報告書、自己点検票(飼養保管状況及び動物実験)、飼養保管施設及び動物実験室指定・廃止申請書等)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験等実施規程等に基づき、動物実験の立案、審査、実施状況及び実験結果の報告を行う体制が定められている。

飼養保管施設および動物実験室について、設置と廃止に関する各種様式が定められており、基本指針に適合しているかを審議して設置・廃止する体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
 - □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- · 動物実験等実施規程
- ・安全管理に注意を要する実験に関する各規程(毒物劇物等取扱規程、遺伝子組換え生物使用等安全管理規程、化学物質管理規程、家畜伝染病発生予防規程、感染症発生予防規程、麻薬及び向精神薬、遺伝子組換え実験、病原体等)
- ・各研究部門・センターが定めた安全管理要項等
- ・安全管理に注意を要する動物に関わる申請書等
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

法令等に基づき必要な規程等を定め、行政等に必要な手続きを行う体制が整っている。	
4) 改善の方針、達成予定時期	
特になし。	

5. 実験動物の飼養保管の体制

- 1) 評価結果
 - 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・飼養保管施設及び動物実験室指定・廃止申請書
- ・各研究部門・センターにおける要領等
- ・飼養標準手順書、各種マニュアル
- ・緊急時にとるべき措置に関する要項等
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 規程に定める手順等に基づき、飼養保管施設が指定あるいは廃止されている。 各飼養保管施設に実験動物管理者が配置され、また、飼養保管に関する手順等が整備されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期特になし。
- 6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

農研機構として統一した動物実験計画の審査及び実施に関する確認体制を整備する目的で、動物実験 等実施規程の一部を改正した。

Ⅱ. 実施状況

1	動物	宇脇	禾	昌	\triangle
Ι.	モハヤクル	天网	女	貝	$\overline{\Delta}$

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・各研究部門・センターの動物実験委員会に係る資料(委員会記録、委員名簿等)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

全ての動物実験計画について、実験責任者が所属する研究部門・センターに設置した動物実験委員 会が審査を行い、承認後に動物実験を実施させる体制が整っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

農研機構では様々な動物実験が各研究部門・センターで実施されている。今後、動物実験委員会の 設置について検討し、農研機構としての動物実験の審査の統一を図る。

2. 動物実験の実施状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・動物実験計画書と年度ごとの自己点検票及び終了報告書
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・各研究部門・センターの動物実験委員会が、動物実験計画書に記載されている研究目的、方法、動物実験を必要とする理由、実験終了後の措置等について、基本指針、規程等に適合しているかを審査の上、承認の可否を決定している。
- ・計画書の内容に基づき適正に実施されたかを終了報告書・年度自己点検票等にて確認している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3.安全管理に注意を要する動物実験の実施

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- □ 該当する動物実験を行っていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・動物実験計画書の安全管理に注意を要すべき事項と安全確保に関する項目の記載内容
- ・終了報告書、年度自己点検票の安全確保に関する項目の記載内容
- ・安全管理に注意を要する動物に関わる申請書等
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

感染を伴う動物実験については、動物実験計画書にバイオセーフティに関する項目が設置され、委員会の審査の前に、研究部門で適正であることが確認されている。

遺伝子組換えを伴う動物実験については、動物実験計画書に設置した項目により、遺伝子組換え安全委員会で事前に承認を受けたことが確認されている。

特定外来生物(アライグマ)を使用する動物実験については、環境省の許可を得たことを確認後、承認されている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1)評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- · 実験動物飼養保管施設一覧
- ・飼養標準手順書、各種マニュアル
- ・緊急時にとるべき措置に関する要項等
- 実験動物飼養保管状況の自己点検票
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

各飼養保管施設において、飼養標準手順	書等に沿った飼養保管が実施され	、動物の飼育数の把握と
状態の確認が行われている。		
4) 改善の方針、達成予定時期		
該当た1		

5. 施設等の維持管理の状況

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 飼養保管施設一覧
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

現状において問題は無く適切に管理されているが、一部の施設において老朽化が進んでおり注意を要する。

4) 改善の方針、達成予定時期 必要に応じ適切に対応する。

6. 教育訓練の実施状況

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・動物実験に係る教育訓練資料
- 教育訓練参加者報告
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

例年、外部講師による教育訓練(講習)、機構本部が作成した訓練資料を利用した教育訓練などが実施されているが、2020年度に関しては新型コロナの感染状況から集合研修が実施できず、全体的な教育訓練は行えなかった。一方で、新規実験従事者に対しては機構作成 DVD による教育訓練や、実

験責任者による実地に適した訓練が行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

機構本部による教育訓練を主体とし、必要に応じて研究部門・センターで独自の教育訓練を行うことに変更はない。今後の新型コロナの感染状況を鑑み、IT等を利用した教育訓練を更に進めていく。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 動物実験等実施規程
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・動物実験の自己点検票
- 実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・農研機構ホームページに掲載された動物実験に関する情報
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

リスク管理部が各研究部門・センターから提出される自己点検票及び終了報告書を取りまとめ、農研機構全体の動物実験に関する自己点検を実施している。その結果を理事長に報告するとともに、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」及び「動物実験実施状況(動物実験の件数および動物の飼養数を含む)として公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

北海道から九州まで動物実験を実施する研究拠点が所在するが、中期計画(5年間)とそれに伴う 組織改編、審査に適した経験を有する職員の異動等により、研究部門・センターによっては動物実験 委員会の設置が困難な場合がある。こうした状況を踏まえ、動物実験委員会の設置や審査等のあり方 について検討し、農研機構として平準化した審査を担保し、これまで以上に適正に動物実験が実施で きる体制を構築する予定である。